

神谷 孝一 委員

環境保護ちよつと一言



情報委員会として日頃から話題となるテーマ探しをしています。特に気になる話題に「環境保護」があります。すでに「SC JAPAN TODAY」でも何度となくテーマに取り上げており、SC業界における環境保護についてもますます関心が深まっております。

本年1月に開催された「第32回日本ショッピングセンター全国大会」でも、クローズアップされていた話題のひとつに地球温暖化問題がありました。

今回はその中のビジネスフェア「セッション」の講演（オフィスJ.K.代表・ジェイ広山氏）で触れられていた海外の環境保護についてご紹介します。

海外では環境保護の観点から建築物のサステナビリティを評価する「LEED」^{注1}という評価制度があります。評価基準については、(1)持続可能な土地利用、(2)効率的な水資源利用、(3)エネルギー消費の減量と

クリーンエネルギーの利用等です。

簡単に言うと、屋上緑化・廃材利用・雨水利用などのグリーン化や自然光の最大限の取り込み等も評価の対象となります。ただし、審査ポイントも数多く、一定基準をクリアしないと評価に値しません。厳しいだけに称号の価値が高まっております。SCの建築物も対象になりますので、今後、称号を受けた海外のSCが増えつづけることでしょう。

自治体についても同様で、環境問題の啓蒙誌である「グリーンスト」が世界の主要都市を評価し、「グリーンシティ」（環境共生都市）として公表したものがあります。1位レイキャビック（アイスランド）、2位ポートランド（アメリカ・オレゴン州）、3位クリチバ（ブラジル）：：、8位サンフランシスコ（アメリカ・カリフォルニア州）などとなっています。

SCにおいてはデイベロッパーがハード、ソフトのコスト負担をする

ものの、行政（自治体等）による環境施策へのインセンティブ政策には、助成金、固定資産税の減免、開発規制の緩和など多岐にわたります。デイベロッパーとして積極的に推進できる環境が配慮されています。

日本では、それぞれのSCが環境保護について取り組んでおり、また、デイベロッパーごとの取り組みがあつて、海外のような国や自治体と一緒に環境保護に真剣に取り組むスタイルとは大きな違いがあると思います。日本の行政も参考にしたいと考えています。

SC協会ホームページ (<http://www.jsc.or.jp/>)でも、SC業界における地球温暖化対策に関する取り組みを掲載しておりますので、参考にしたいだけだと思います。（※ホームページも4月よりリニューアルで一新!!）。

注1：LEED (Leadership in Energy and Environmental Design)

とは、米国環境保護建築協議会（USGBC）が認定している、建築物のサステナビリティを評価するもので、ポイントに応じて認定、シルバー、ゴールド、プラチナと4レベルが定められています。



4月に刷新された協会ホームページ

神谷 孝一（かみや こういち）

ららぽーとマネジメント(株) マーケティング部 CRM課所属。

ららぽーとTOKYO-BAY（販促、CRM）勤務を経て、現在はポイントカードシステム（ららなび）の新規物件導入推進、マーケティングを手がける。